様式１２　事業計画書（障害福祉サービス事業）

令和３年度　生活介護事業　事業計画書

１　利用定員　　日中支援センター禄兵衛　４０名（利用者平均　３６名/月）

２　職員定数　　２３名（常勤専従１名・常勤兼務９名　非常勤専従１３名）

・管理者　１名（常勤兼務１名）
　＊事業の運営及び管理
・サービス管理責任者　１名（常勤専従１名）
　＊個別支援計画の作成等
・生活支援員　１７名（常勤兼務８名　非常勤専従９名）
　＊日常生活上の支援、相談、介護業務に従事
・看護師　１名（非常勤専従１名）
　＊利用者の健康状態の把握、体調管理等
・調理員　２名（非常勤専従２名）
　＊昼食の調理
・嘱託医　１名（非常勤専従１名）
　＊月に２回来所による相談援助

３　事業開始予定年月日　令和３年４月１日

４　事業運営基本計画

様々な障害種別に対する知識と技術を持ち、個々の特性に応じた専門的な支援を行う。利用者が安心安全に過ごせる環境を整え、好きなこと、得意なことを活かして活動が行え、明るく楽しい事業所となることで、利用者が毎日来たいと思える場所になるように努める。

５　利用者の処遇

利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

６　健康管理

毎日午前、午後の検温を実施し、記録するとともに、普段と違う体調の変化等は利用記録へ記し、相談利用者の実態を的確に把握し、必要に応じて保護者との情報共有を行う。月に2回嘱託医の来所相談を行うとともに、急を要する場合には随時連絡をとり、疾病の予防に努める。

７　事業内容

障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行えるよう、個々にあった適切な支援を提

供する。
　また、就労活動を希望する障害者に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上の為に必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓のために必要な相談その他必要な支援を行う。
　事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
① 実施概要

開所日	月曜～金曜（休日：土日　夏期休暇の８月１３日～１５日　冬期休暇の１２月３０日～１月３日）ただし、管理者が必要と判断した場合、利用者に告知して臨時に土曜日・日曜日の営業または平日に休業することがある。
開所時間	９時～１５時３０分
対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（１８歳未満を除く）
生産活動	・パンの製造、販売 ・カフェ ・ネギの仕分け、梱包作業 ・野菜づくり、販売
創作活動	・陶芸、絵画等の作品作り
レクリエーション	・運動、散歩、ダンス、季節に合わせた行事等
日常生活動作	・排泄、食事、移動、入浴等の介助
送迎	・自宅と事業所間の送迎

８　消防・防災計画

業務執行理事	防火管理者、総指揮
管理者	消防計画等の管理、訓練の実施管理、消防設備等の管理、避難誘導等
サービス管理責任者	火元責任者、通報連絡、避難誘導
生活支援員・調理員	初期消火、通報連絡（サービス管理責任者が行えない時）避難誘導
看護師	救護

９　日　課

登所、体調確認	９：００
朝礼	９：１０
作業または活動	９：３０
昼食	１２：００
作業または活動	１３：００
掃除、帰りの準備	１４：３０
終礼	１５：２０
降所	１５：３０

１０　資金計画

①収入見込の根拠

・介護給付費

区分３　6,610 円×8 名×22 日×12 か月＝13,960,320 円

区分４　7,220 円×17 名×22 日×12 か月＝32,403,360 円

区分５　9,760 円×7 名×22 日×12 か月＝18,036,480 円

区分６　12,680 円×4 名×22 日×12 か月＝13,390,080 円

合計　77,790,240 円

② 資金収支予算書

・人件費

常勤職員　管理者（兼務）300,000円×12か月＝3,600,000円

常勤職員　サービス管理責任者　350,000円×12か月＝4,200,000円

常勤職員　生活支援員（兼務）280,000円×12か月×5名＝16,800,000円

常勤職員　生活支援員（兼務・新人）200,000円×12か月×2名＝4,800,000円

常勤職員　生活支援員（兼務・新人）120,000円×12か月＝1,440,000円

常勤職員合計　30,840,000円

非常勤職員　1,000円×6時間×22日×8人×12か月＝12,672,000円

非常勤職員　1,000円×5時間×15日×2人×12か月＝1,800,000円

非常勤職員　1,000円×2時間×22日×2人×12か月＝1,056,000円

非常勤職員合計　15,528,000円

・その他の支出に関して、詳細は別紙事業予算のとおり

様式１２　事業計画書（障害福祉サービス事業）

令和３年度　相談支援事業　事業計画書

１　利用定員　　相談支援楽翔

２　職員定数　　3名（常勤兼務2名　非常勤専従1）

・管理者兼相談支援専門員　1名（常勤兼務1名）

＊事業の運営および管理　地域移行支援・地域定着支援における業務　サービス等利用計画の作成　モニタリングの実施

・相談支援補助員　2名（常勤兼務1名　非常勤専従1名）

＊相談支援専門員の管理のもとでサービス等利用計画の作成　モニタリングの実施

３　事業開始予定年月日　令和３年４月１日

４　事業運営基本計画

ご本人、保護者、関係機関との信頼関係を築き、連携することで利用者の思い描く将来像の実現に向けて支援を行う。

５　利用者の処遇

利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立った指定地域相談支援事業を行うものとする。

６　健康管理

医療関係の情報を把握し、受診や服薬状況などの把握に努め、医療機関との連携を図ることで疾病の予防に努める。

７　事業内容

利用者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との密接な連携の下で、当該利用者等の意向、適正、障害の特性その他の状況及びその置かれている環境に応じて、適正かつ効果的に事業を行うものとする。自らその提供する指定地域相談支援の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

①実施概要

開所日　　月曜～金曜（休日：土日　夏季休暇の８月１３日～１５日　冬期休暇の１２月３０日～1月３日）

営業時間　８時３０分～１７時３０分

開所時間　９時～１７時

対象者　　身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等

一般相談支援

＜基本相談＞

障害者等からの相談に応じ、情報の提供等を行い、市町村や障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行います。

＜指定地域相談支援＞

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者が、地域における生活に移行するための活動に関する相談そのほかの支援を行います。

＜指定地域定着支援＞

居宅において単身で生活する障害者等との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態への対処等を行います。

特定相談支援・障害児相談支援

＜サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成＞

障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画または障害児支援利用計画の原案を作成し、支給決定等が行われた後に関係者との連絡調整を行い、サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成を行います。

＜モニタリング＞

利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画または障害児支援利用計画が適切であるかどうかにつき見直しを行います。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画または障害児支援利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の推奨を行います。

8　消防・防災計画

業務執行理事	防火管理者、総指揮
管理者兼相談支援専門員	消防計画等の管理、訓練の実施管理、消防設備等の管理等
相談支援補助員	通報連絡、避難誘導

9　資金計画

① 収入見込の根拠

・一般相談支援（蒲郡市委託費）　3,300,000円

・一般相談支援（地域移行・地域定着）　23,470円×6回＝140,820円

・特定相談支援　サービス利用支援費　15,670円×6名×12か月＝1,128,240円

継続サービス利用支援費　14,160円×15名×12か月＝2,548,800円

・障害児相談支援　サービス利用支援費　17,300円×5名×12か月＝1,038,000円

継続サービス利用支援費　14,270円×15名×12か月＝2,568,600円

合計　10,724,460円

②資金収支予算書

・人件費

常勤職員　管理者（兼務）280,000円×12か月＝3,360,000円

常勤職員　相談員（兼務）80,000円×12か月×1名＝960,000円

常勤職員合計　4,320,000円

非常勤職員　1,000円×4時間×5日×12か月＝240,000円

非常勤職員　1,000円×5時間×5日×12か月＝300,000円

非常勤職員　1,000円×6時間×8日×12か月＝576,000円

非常勤職員合計　1,116,000円

・その他の支出に関して、詳細は別紙事業予算のとおり

様式１２　事業計画書（障害福祉サービス事業）

令和３年度　短期入所事業　事業計画書

１　利用定員　　短期入所休兵衛　5名（利用者平均　4.5名/日）

２　職員定数　　９名（常勤兼務８名、うち管理者１名　非常勤専従１名）
・管理者１名（常勤兼務１名）
＊事業の運営及び管理
・生活支援員　８名（常勤兼務７名　非常勤専従１名）
＊宿泊を伴う日常生活上の支援、介護

３　事業開始予定年月日　令和３年４月１日

４　事業運営基本計画
保護者の疾病そのほか緊急時や休息などのために短期間入所を必要とする利用者に対してのサポートを行い、利用者の生活が安心安全に維持できるよう努める。

５　利用者の処遇
事業所の従業者は、利用者及び障害児の意思及び人格を尊重し、常に利用者及び障害児の立場に立ってサービスの提供を行う。

６　健康管理
事業所到着時に事業所または保護者から体調の聞き取りを行い、検温を行う。利用者の実態を的確に把握し、必要に応じて保護者または協力医療機関である医師に連絡をとり、疾病の予防に努める。

７　事業内容
利用者及び障害児が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、宿泊を伴う介護その他生活全般にわたる援助を行うものとする。
事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

①実施概要
開所日　　月曜～日曜日
開所時間　１５時３０分～翌朝９時
対象者　　身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等、障害児
日常生活動作　入浴、排せつ、食事等の介護及び日常生活上の世話
送迎

８　消防・防災計画

業務執行理事　防火管理者、総指揮

管理者　　消防計画等の管理、訓練の実施管理、消防設備等の管理、火元責任者、通報連絡、避難誘導

生活支援員　　初期消火、通報連絡（管理者が行えない時）、避難誘導

９　日　課

登所、体調確認	１５：３０
入浴、食事、自由時間等	１６：００以降順次
就寝	２１：００
起床・朝食・身支度	７：００
降所	９：００

１０　資金計画

① 収入見込の根拠

・介護給付費

15,716（平均区分4）×4名×19日×12か月＝14,332,992円

合計 14,332,992 円

② 資金収支予算書

・人件費

常勤職員　管理者（兼務）30,000円×12か月＝360,000円

常勤職員　生活支援員手当（兼務）17,000円×20日×12か月＝4,080,000円

常勤職員合計　4,440,000円

非常勤職員　1,000円×5時間×20日×1人×12か月＝1,200,000円

非常勤職員合計　1,200,000円

・その他の支出に関して、詳細は別紙事業予算のとおり

様式１２　事業計画書（障害福祉サービス事業）

令和３年度　放課後等デイサービス事業　事業計画書

１　**利用定員**キッズサポートセンター千兵衛’sユニバ10名（利用者平均10名/日）
キッズサポートセンター千兵衛’sインク10名（利用者平均8名/日）

２　**職員定数**　　１５名（常勤専従６名･常勤兼務１名・非常勤専従８名）
管理者（役員と兼務）１名
＊事業の運営及び管理
児童発達支援管理責任者　２名（常勤専従２名）
＊個別支援計画の作成等
保育士　９名（常勤専従３名　非常勤専従６名）
児童指導員　２名（常勤専従１名　非常勤専従１名）
指導員　１名（非常勤専従１名）
＊利用者への直接支援、計画に基づいた支援内容の考案

３　**事業開始予定年月日**　令和３年４月１日

４　**事業運営基本計画**

保護者や学校、他事業所などの多機関と連携し、統一した支援方針をもって子どもたちのもっている力を存分に引き出し、心身の発達の成長につなげる。
小学校から高校までの各ライフステージに必要な経験をプログラムに取り入れ、将来を見通し自立に向けたサポートを行う。

５　**利用者の処遇**

利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

６　**健康管理**

送迎前、事業所到着時（休日は昼食時）に検温を行い、記録に残す。利用者の実態を的確に把握し、必要に応じて協力医療機関の医師と連絡をとり、疾病の予防に努める。

７　**事業内容**

心身に障害のある児童に対し成育を助長し、集団の中に入っていく力を身につけると共に、将来を見通し自立の促進を図ることを目的として指導訓練を行うものとする。
障害児および保護者の意向、障害児の適性及び障害の特性その他の事情をふまえて個別支援計画を作成し、これに基づき障害児に対してサービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより、適切かつ効果的にサービスの提供を行うものとする。
事業の実施にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

①実施概要

開所日　　月曜～金曜（休日：土日　夏期休暇の８月１３日～１５日　冬期休暇の１２月３０日～１月３日）ただし、管理者が必要と判断した場合、利用者に告知して臨時に土曜日・日曜日の営業または平日に休業することがある。

開所時間　平日：千兵衛’sユニバ１３時３０分～１７時３０分
　　千兵衛’sインク１４時００分～１８時００分
　　休日：９時３０分～１５時３０分

対象者　　障害児

個別課題　　個別の目標に応じた自立課題等を行う

グループ活動　様々な経験を通して、社会性や協調性を身に着る。

1)創作活動　　陶芸、絵画、季節に合わせた制作等の創作活動
2)クッキング　　おやつや昼食づくり
3)生活活動　　日常生活に結び付くこと（掃除、交通安全など）
4)音楽活動　　講師を招いての音楽活動
5)スポーツ活動　なわとびやサーキットなどの体を動かす活動

相談援助　　利用者または保護者の相談援助

送迎

8　消防・防災計画

業務執行理事兼管理者　　防火管理者、総指揮、消防計画等の管理、訓練の実施管理、消防設備等の管理等

児童発達支援管理責任者　火元責任者、通報連絡、避難誘導

保育士・児童指導員・指導員　初期消火、通報連絡（児童発達支援管理責任者が行えない時）、避難誘導

9　日　課（平日）

個別課題・自由遊び	１４：３０または１５：３０（事業所到着後）
はじまりの会	１６：１０
グループ活動	１６：２０
ふりかえり	１６：５０
おやつ・帰宅準備	１６：５５
終わりの会	１７：２０または１７：５０
降所	１７：３０または１８：００

日　課（休日）

個別課題・自由遊び	９：３０
はじまりの会	１０：１０
昼食づくりなど	１０：２０
昼食・自由遊び	１２：００
グループ活動	１３：３０
ふりかえり	１４：４０
おやつ・帰宅準備	１４：４５
終わりの会	１５：２０

降所　　１５：３０

１０　資金計画

① 収入見込の根拠

・9,290円×9名×22日×10か月×2事業＝36,788,400円

・10,470円×9名×18日×2か月×2事業＝6,784,560円

合計　43,572,960 円

② 資金収支予算書

・人件費

常勤職員　施設長（役員兼務）380,000円×12か月＝4,560,000円

常勤職員　児童発達管理責任者280,000円×12か月×2名＝6,720,000円

常勤職員　保育士（専任）200,000円×12か月×2名＝4,800,000円

常勤職員　保育士・児童指導員（専任・新人）

180,000円×12か月×2名＝4,320,000円

常勤職員合計　20,400,000円

非常勤職員　1,000円×3.5時間×22日×4人×10か月×2事業＝6,160,000円

非常勤職員　1,000円×6時間×18日×2人×2か月×2事業＝864,000円

非常勤職員　1,000円×6.5時間×18日×2人×2か月×2事業＝936,000円

非常勤職員合計　7,960,000円

・その他の支出に関して、詳細は別紙事業予算のとおり

様式１２　事業計画書（障害福祉サービス事業）

令和３年度　障害余暇文化活動援助事業　事業計画書

１　利用定員　　なし

２　職員定数　　4名（常勤兼務2名　非常勤兼務2名）
・管理者　1名
・学芸員　1名（常勤兼務1名）
・事務員　2名（非常勤兼務2名）

３　事業開始予定年月日　令和３年４月１日

４　事業運営基本計画

さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるよう、地域における障害者の芸術文化活動を支援する体制を愛知県内に普及し、障害者の芸術文化活動の振興を図るとともに自立と社会参加の促進に取り組む。

５　実施体制

事業の大枠を協力委員会で検討し、発表の機会の創出に関しては、各地域の特性と人脈を活かす為、各地域の実行委員会にて協議を行う。

相談支援業務に関して対応が難しいケースがある場合は、協力委員及びアドバイザー、愛知県、東海北陸ブロック、全国連携事務局とともに行う体制として実施する。

６　事業内容

Aichi Artbrut Network Centerを運営し、愛知県内を中心とした障害者の文化芸術活動に関する中間支援業務（相談支援・人材育成・発表の場の創出・関係者とのネットワークづくり）を行う。

③ 実施概要

相談支援：創作・展示に関する基礎知識から著作権保護、障害福祉サービス、助成金などの活動資金に関する情報まで幅広い相談業務を行う。

【相談対応】

相談対応者：大棄裕美子（学芸員）

設置場所：楽笑法人本部（既存）に設置

対応方法：電話及びメール、来訪・往訪、オンラインミーティング対応。

【人材バンク】

相談内容により、活動に対する外部講師の紹介を求められた場合に対応する為、愛知県を中心とした講師活動をしている方のリストを市民活動団体等の聞き取りを元にデータベースを作成し、web上で掲載及び紹介を行う。

人材育成：AANC スクール・ウェビナー、事業所見学ツアーの実施。障害者芸術文化活動を行う制作現場のインタビューを行う。また、講師を招いた web セミナーを

開催する。(現場の支援と著作権・権利擁護をテーマにする)
その他、web セミナーは、東海・北陸ブロックのセミナーと共催で開催する。
　発表の場の創出：未開催地域を優先的に主催者公募型展示会及び発表会の開催。愛知県内の福祉事業所及び親の会、自立支援協議会等に呼びかけをし、展示の場や発表の場の運営・設営を AANC がサポートし、自主開催へ向けての人材育成を兼ねた展示会及び発表会を開催する。
　関係者とのネットワークづくり：東海・北陸ブロック作品巡回展及びオンライン授業の開催。東海北陸ブロックの作品の展示を愛知県内で展開することで、今まで触れたことのない作品と関係者との交流を促進する。また、大学の授業の一環として障害者芸術文化活動をテーマに挙げ、学生相互の交流の場を創出する。

7　資金計画

① 収入見込の根拠
・愛知県委託費　6,550,000円
合計　6,550,000 円

② 資金収支予算書
・人件費
常勤職員　コーディネーター手当100,000円×12か月＝1,200,000円
常勤職員合計　1,200,000円
非常勤職員　1,000円×3時間×10日×1人×12か月＝360,000円
非常勤職員　1,000円×2時間×10日×1人×12か月＝240,000円
非常勤職員（イベント時）　1,000円×20時間＝20,000円
非常勤職員合計　620,000円
・その他の支出に関して、詳細は別紙事業予算のとおり

(注 1) 社会福祉事業ごとに作成する（老人短期入所事業、老人デイサービス事業等）。
(注 2) 必要職種すべてについて記入する。
(注 3) 選考中で未定の場合、その旨記入する。